

小川地域まちづくり計画



— 小川地域振興協議会 —

表紙写真 左上：小川の春（諏訪神社の枝垂れ桜）
右上：小川の夏（じゃんがら念仏おどり）
左下：小川の秋（夏井川溪谷紅葉）
右下：小川の冬（二ツ箭山の雪化粧と夏井川の白鳥）



小川地域まちづくり計画 目次

はじめに	・・・・・・・・	1
1 小川地域の「地域づくりの基本目標」について	・・・・・・・・	2
2 「小川地域まちづくり計画」について	・・・・・・・・	3
3 データでみる小川地域について	・・・・・・・・	5
4 小川地域の現状と問題点や課題、その解決のためのアイデアについて	・・・・・・・・	9
5 地域課題の解決に向けて	・・・・・・・・	12
・ 小川地域が取り組む3つの「重点施策」	・・・・・・・・	13
・ 行動計画表 ①	・・・・・・・・	15
・ 行動計画表 ②	・・・・・・・・	17
6 その他	・・・・・・・・	23
おわりに	・・・・・・・・	26

※ 写真 小川地域まちづくり計画検討委員会の協議の様子

はじめに



日ごろ、小川地域の振興にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

小川地域振興協議会は平成2年7月28日に設立され、これまで、昭和の時代を代表する詩人「草野心平」をはじめ、二ツ箭山や夏井川溪谷といった豊かな地域資源を活かしたまちづくり活動を行って参りました。

しかしながら、当地域においても人口減少や少子高齢化が進行している現状にあります。このような中、東日本大震

災とそれに伴う原子力災害により双葉郡から避難されている方々の復興公営住宅の整備が進み新たな居住者が増えているほか、国道399号や県道小川赤井平線の道路改良事業が進められるなど当地域はこれまでにない転機を迎えております。

この機を活かし、当協議会は、長期的な視点に立って当地域の将来を考え、これからのまちづくりをどのように進めていくかを示すため、まちづくりの指針となる「小川地域まちづくり計画」を策定いたしました。

今後は当計画に基づき、地域の皆さまと共に、「住んでよかった」と実感できるような、豊かで住みよい地域づくりを推進して参りたいと考えております。地域の皆さまにも当計画をよくご覧いただき、「地域の課題」やそれを解決するための諸事業の実施に向け、共に取組んで行けるようご協力を賜りたくお願い申し上げます。

最後に、当計画の策定にご尽力いただきました「小川地域まちづくり計画検討委員会」の29名の委員の皆さま、検討委員会の意見集約のため東京から小川に何回も足を運んでいただき様々なご助言をいただきました NPO 法人市民討議会推進ネットワークの小針憲一様、また、当地域の取組みをまとめるうえで様々な情報をご提供いただきました、いわき市、市社会福祉協議会、地域包括支援センター、小川町商工会、JA福島さくら小川支店の皆さまに感謝を申し上げ、ごあいさついたします。

平成28年10月

小川地域振興協議会会長 平塚 宏



1 小川地域の「地域づくりの基本目標」について

小川地域には、夏井川溪谷や背戸峨廊、二ツ箭山などの豊かな地域資源があり、これらの地域資源を活かしながら、地域の特性に即したまちづくりを一層推進する必要があります。また、草野心平記念文学館や草野心平生家などの文化資源を活用した事業展開も必要です。

このため、小川地域振興協議会は、自然環境に恵まれた、ふるさと「おがわ」を次世代に引き継ぐことが重要であるとの認識に立ち、次に設定する3つの柱により、「住んでよかった」と実感できるような豊かで住みよい地域づくりを推進しています。

地 域 づ く り の 基 本 目 標

- ① 豊かな自然と調和するまち 小川
自然資源を活用し、資源の保護を考慮しながら、まちとの調和を図る。
- ② 暮らしやすい、住みよいまち 小川
新しいまちの創造とともに、活力のあるまち、心の豊かなまちを目指す。
- ③ ゆとりとうるおいのまち 小川
高齢社会に即応したまち、そしてこのまちに来た人が「来てよかった」、
「住んでよかった」と思われるまちを目指す。

※写真 左：夏井川の鮎釣り 右：諏訪神社夜桜ライトアップ



2 「小川地域まちづくり計画」について

(1) まちづくり計画策定の目的

当会は、前章にある「地域づくりの基本目標」を掲げ、地域づくり活動を実施していますが、当会が目標とする小川地域を実現していくためには、「どのようなことをすればよいか」、「だれが主体となって取り組むのか」、「いつまでを目標にそれを実施するのか」といった具体的項目をまとめたいわゆる「まちづくり計画」が策定されていませんでした。

これを「当地域の住民が主体」となって策定することで、地域住民の自治の意識を高め、行政依存ではない「地域住民主体のまちづくり」を進めていくことが、今後の当地域のまちづくりには必要であることから、当会は、「小川地域まちづくり計画」（以下「まちづくり計画」という。）を策定することとしました。

(2) まちづくり計画の策定方針

当計画は次のような方針で策定することとします。

- ① 小川地域に住んでいる方々の様々な意見を集め、地域住民が主体となってまちづくり計画を策定します
- ② 小川地域の抱える問題や課題の解消に向け住民目線で具体的な方策を検討し、それらを実施するための方法、役割、達成目標の時期を検討します
- ③ ②の実施状況を考慮しながら、見直し作業を行っていきます